

歯科健診を受けましょう

先着
800名様
限定

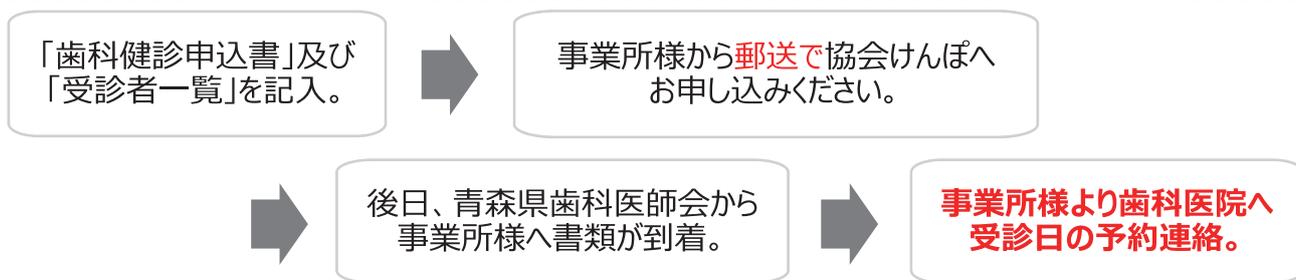
歯のケアはすべての基本。歯とお口の健康チェックのため、歯科健診をご利用ください。

全国健康保険協会青森支部では令和5年度の保健事業として歯科健診事業を実施いたします。年度内に一度、事業所単位でお申込みいただいて、従業員個人の方が歯科医院で健診を受診できます。通常よりお手軽な料金となっておりますので、この機会にぜひご利用願います。

1. 健診の実施内容

実施期間	令和5年6月～令和6年1月 ※申込期間は令和5年12月28日までです。
健診対象者	協会けんぽ青森支部の被保険者様 ※上記対象者以外（ご家族）の方は、通常料金でのお申し込みが可能です。
実施予定人数	800人 ※実施予定数に達した場合は、受付終了となります。
健診内容	①問診 ②歯・歯肉の検査 ③歯科健康指導 ※1人あたり10～15分程度です。
健診料金 (1人あたり)	通常料金4,700円(税込) ⇒負担料金1,100円(税込) ※本事業の特典として、76%割引で受診できます。

2. お申し込みの流れ



※実施希望日の2週間前までにお申し込みください。

※歯科医院への予約は、青森県歯科医師会からの書類到着後をお願いします。

※特別な事情がない限り、キャンセルや申込人数の変更はできません。

3. 受診場所についての注意事項 ⚠️ 重要

歯科医院での受診となります。

- 「歯科医院一覧」より受診を希望する歯科医院を1つ選択し、お申し込みください。
- 県内に複数の営業所がある場合は地域ごとにお申し込みできます。



※歯科健診受診後に、青森県歯科医師会から事業所様へ請求書をお送りします。（振込手数料が必要になります。）

歯周病を予防して歯と体の健康を保とう！

●全身の健康は歯の健康から

肥満や生活習慣病予防のためには、さまざまな食べ物をバランスよく食べることが重要です。そして、なんでもよく噛んで食べるためには、健康な歯が欠かせません。自分の歯で何でも噛めるということは、食生活を豊かにすると同時に、健康の維持・増進、病気の予防にもつながります。

歯を失う原因の第1位は歯周病です。歯周病を正しく予防・治療すれば、いくつになっても自分の歯を保つことが可能です。全身の健康及び歯をはじめとした口腔内の健康を維持・改善するために、毎日の食生活を含めた生活習慣を見直し、ブラッシングなど日々のセルフケアと定期的な歯科健診を心がけましょう。

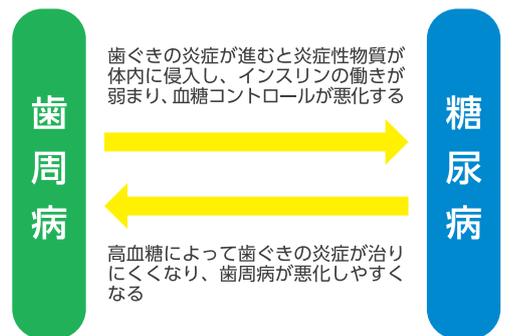


●歯周病は全身の健康に影響

歯周病菌は腫れた歯肉から血管内に入り込み、全身に行きわたります。そのため歯周病は、糖尿病や心疾患（狭心症、心筋梗塞等）、誤嚥性肺炎、早産など、全身のさまざまな病気にかかわっていることが明らかになっています。

特に歯周病と糖尿病の関連性が注目されており、糖尿病があると歯周病が悪化し、また重度の歯周病があると糖尿病が悪化するというように、双方向に影響を及ぼす関係であるとされています。

歯周病と糖尿病の双方向の関係



●歯の健康を守り医療費削減

歯科医療費は年々増加しています。悪化してから歯医者に行くのではなく、定期的に歯科健診を受け、歯の健康を保ちましょう。必要があれば早期に治療を受けましょう。

1人当たり歯科医療費(青森支部)

